

# 令和6年度能登半島地震における被災地支援の概要 ～初動期～



# 令和6年能登半島地震の概要

## ◆ 地震の概要

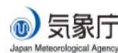
- ① 発生日時 令和6年1月1日(月)16時10分
- ② 震源地 石川県能登地方 深さ16km
- ③ 地震の規模 マグニチュード7.6

### ④ 各地の震度(石川県内)

- ・ 震度7 : 志賀町
- ・ 震度6強 : 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町
- ・ 震度6弱 : 中能登町、能登町
- ・ 震度5強 : 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市  
かほく市、能美市、宝達志水町
- ・ 震度5弱 : 白山市、津幡町、内灘町
- ・ 震度4 : 野々市市、川北町

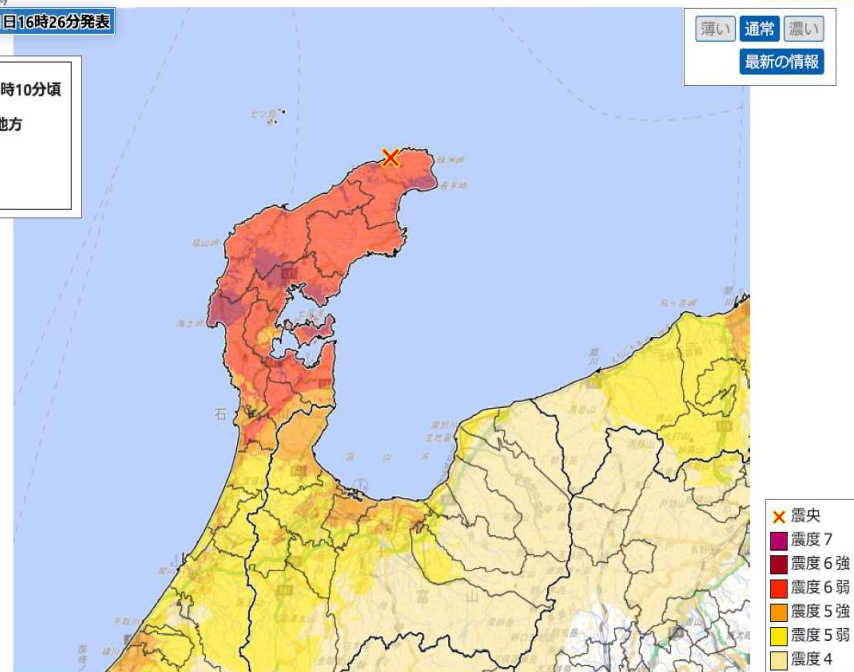
### ⑤ 津波注意報・警報

- ・ 1日 16時12分 津波警報発表(石川県加賀、石川県能登)
- ・ 1日 16時22分 大津波警報に切り替え(石川県能登)
- ・ 1日 20時30分 津波警報に切り替え(石川県能登)
- ・ 2日 1時15分 津波注意報に切り替え(石川県加賀、石川県能登)
- ・ 2日 10時00分 津波注意報解除(石川県加賀、石川県能登)



2024年01月01日16時26分発表

地震の発生日時  
01月01日16時10分頃  
震央地名  
石川県能登地方  
深さ  
ごく浅い  
マグニチュード  
M7.6



気象庁資料：推計震度分布図

# 被害の概要(人的・住家被害)

非常災害対策本部資料：令和6年5月8日 14:00現在

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
新潟県			5	44	49	49	105	3,009		14	19,699	22,827
富山県			5	44	49	49	244	741			17,432	18,417
石川県	245	3	320	876	1,196	1,444	8,248	16,325	6	5	54,353	78,937
福井県				6	6	6		12			579	591
長野県											18	18
岐阜県				1	1	1						
愛知県												
大阪府												
兵庫県				2	2	2						
合計	245	3	330	979	1,309	1,557	8,597	20,087	6	19	92,081	120,790

七尾市 5人、輪島市 106人、珠洲市 103人、羽咋市 1人  
志賀町 2人、穴水町 20人、能登町 8人

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(罹災証明申請数)は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

# 被害状況

1月4日



1月4日



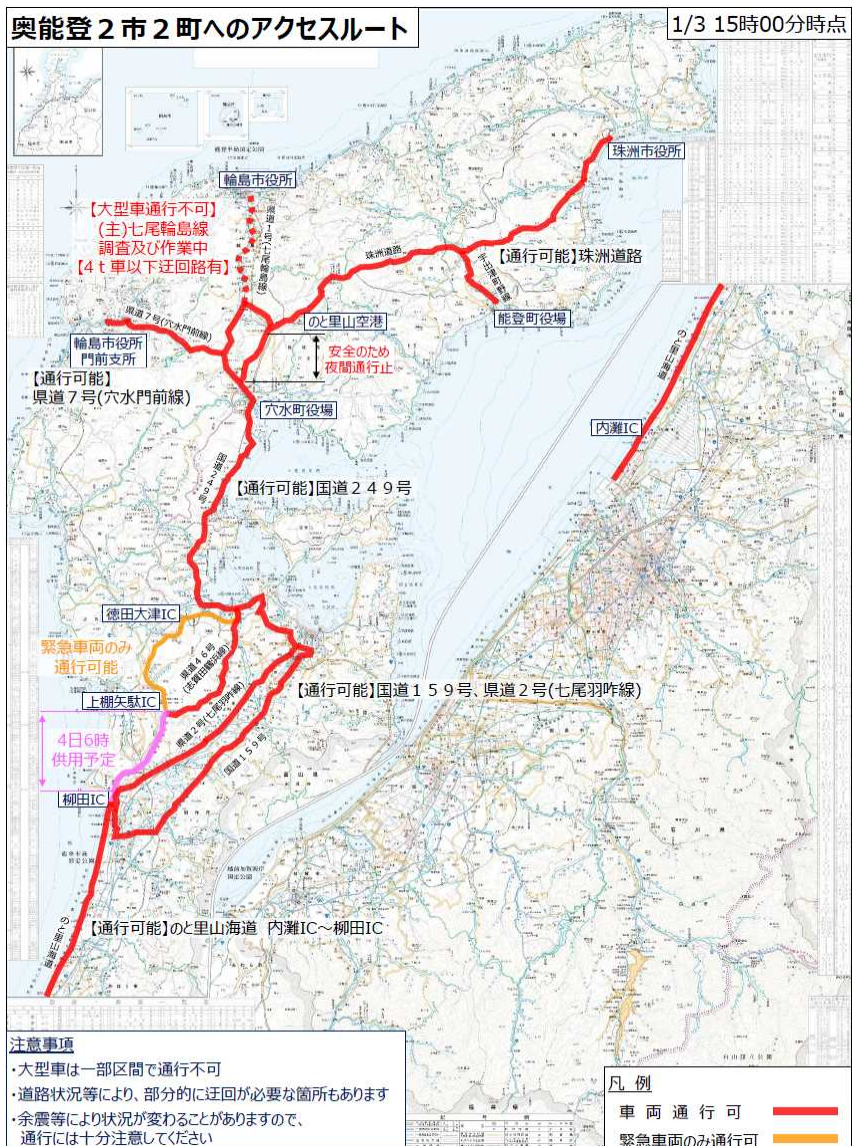
1月5日



1月5日



# 道路被害状況



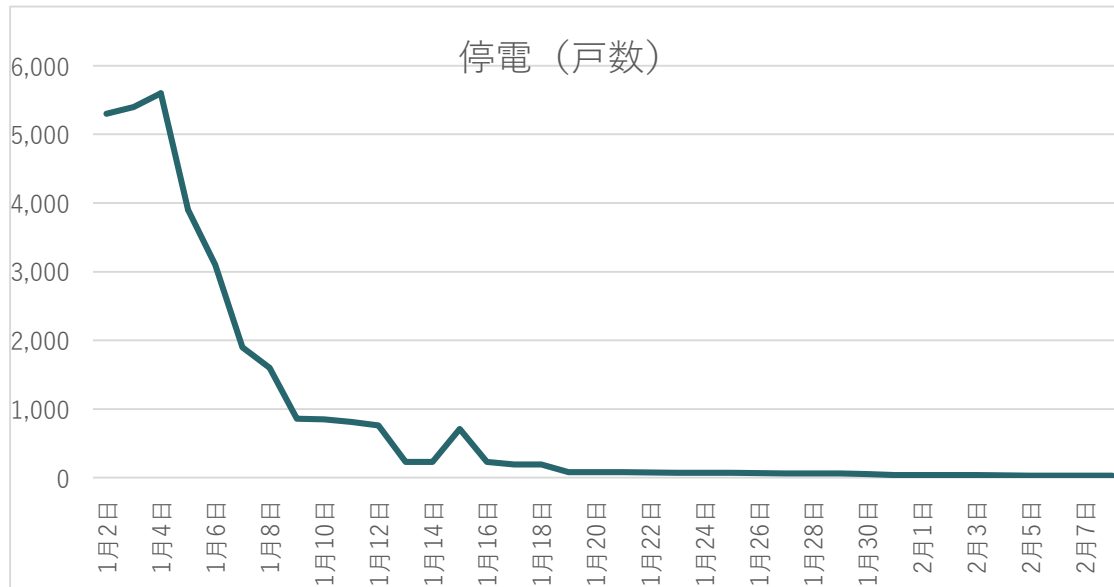
石川県災害対策本部資料 (1月3日)



# ライフライン機能支障（1）電力

## 【穴水町では】

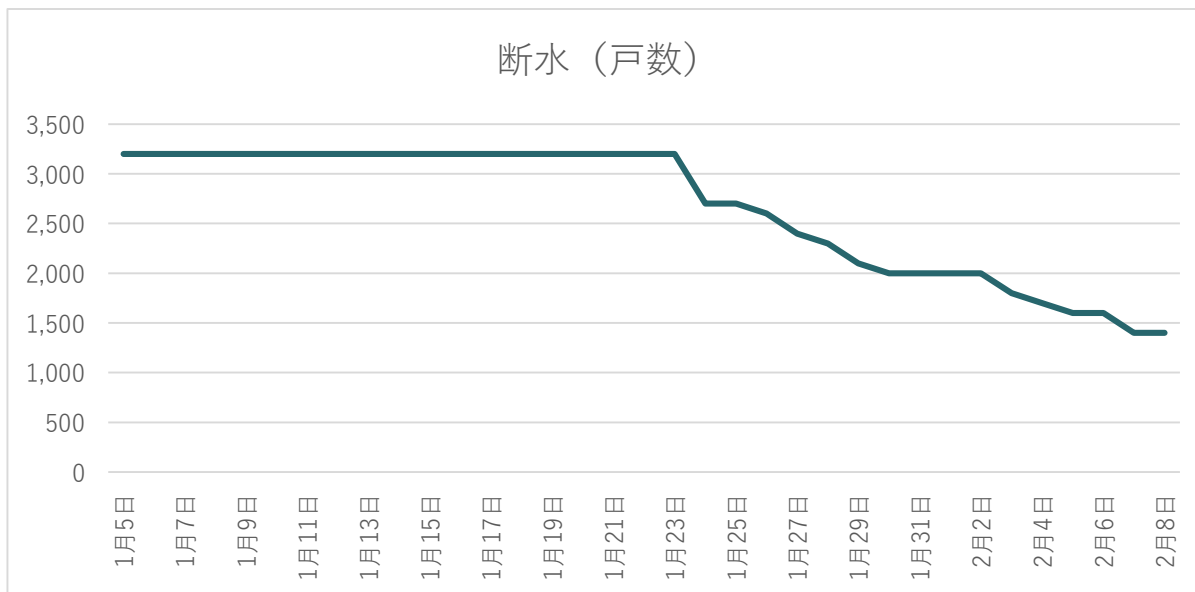
- ・ 発災直後広域的な停電。2週間程度で大幅に解消された。
- ・ 役場庁舎は非常用電源により、災害対策本部室を中心とした限定的な通電をおこなっていた。
- ・ 1月3日に非常用電源に給油できた。
- ・ 1月5日に庁舎の電力供給が仮復旧した。
- ・ 後発地震（余震）による停電有り。



# ライフライン機能支障（2）水道

## 【穴水町では】

- 地震直後から広域的な断水。発災1箇月で概ね50%復旧。
- 全域復旧は3月上旬（約2ヶ月）。
- 飲用水の物資支援、拠点給水は比較的早かった。
- 役場庁舎も断水が継続。
- 庁舎内は簡易トイレ使用  
(1月9日頃から仮設トイレ、2月4日から通常使用可能)



## 【穴水町では】

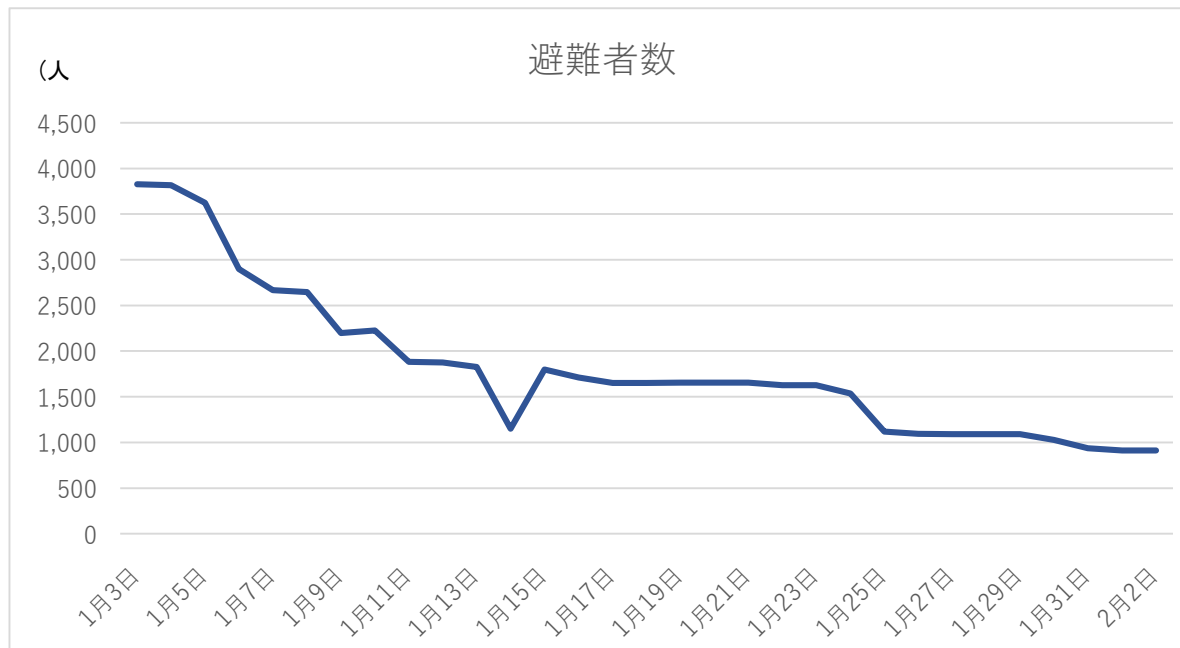
- 役場裏の土砂崩壊により、別棟のサーバールームに土砂が流入し、LG-WAN、庁内LAN等通信機能に障害が発生。  
（仮設サーバーの設置により、1月7日に庁内LAN復旧）  
→庁内の情報共有に支障となった。  
→町の公式HPの更新もできず、急遽Xのアカウントを設定し、住民への情報提供を行った。
- 総務省が役場代表電話を携帯電話に転送する支援を実施
- 携帯電話はキャリアにより通信状況が異なった。
- 00000JAPANは、発災直後から使用可能だったが、一時期不通の時期があった。
- 支援職員間の連絡、県庁との連絡で一番役立ったのはLINE



# 避難者

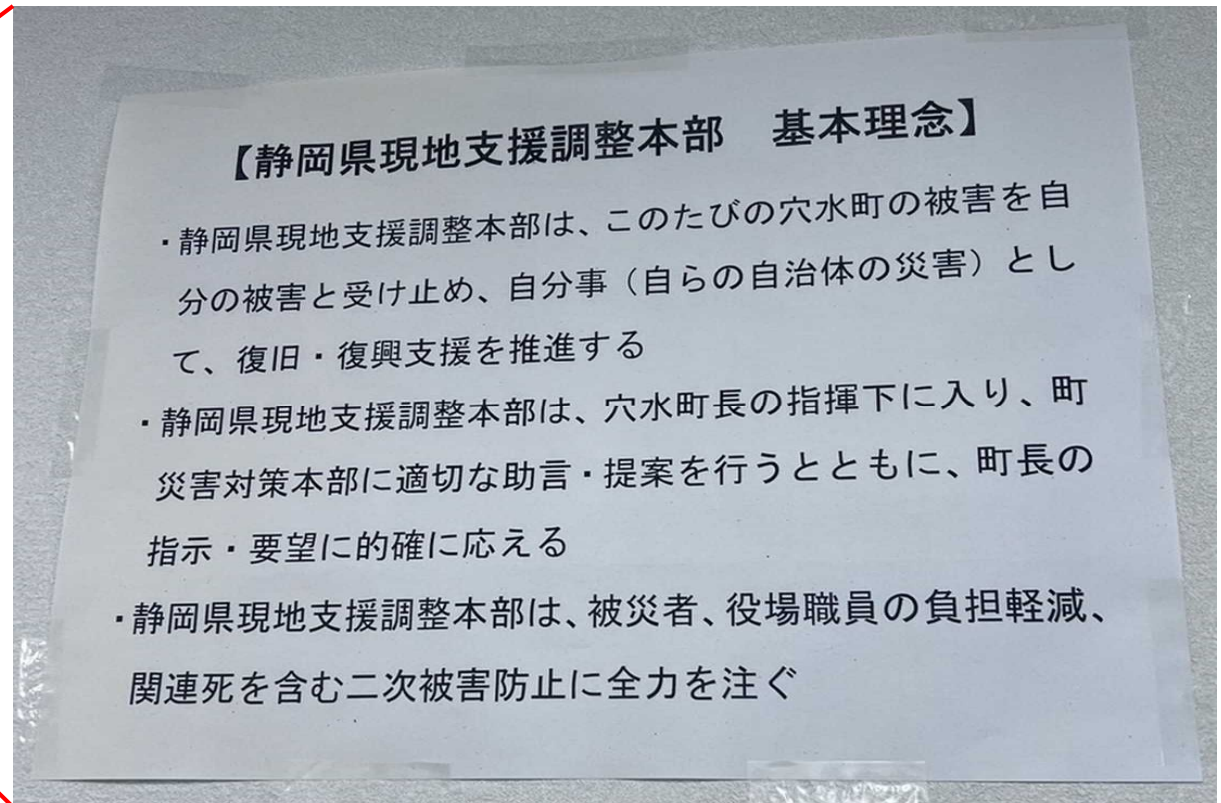
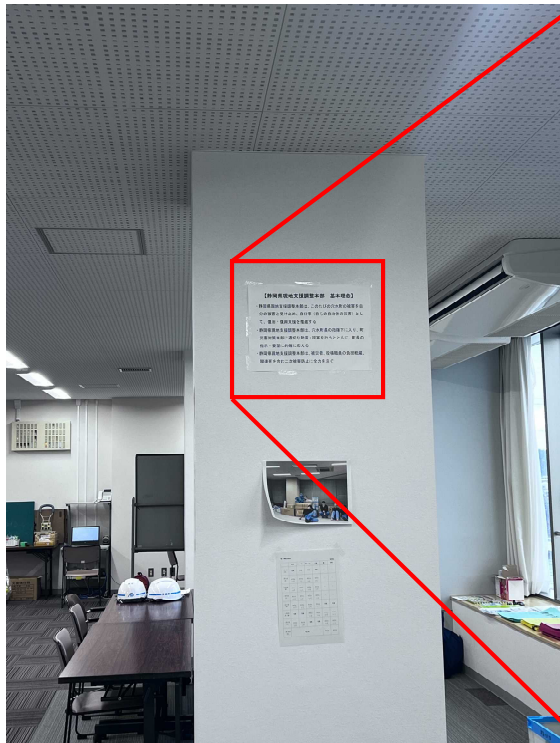
## 【穴水町では】

- ・ 発災直後、町内50箇所以上に4千人近くの方が避難
- ・ 1箇月後も、町内約30箇所に900人以上の方が避難
- ・ 自発的で小規模（20～30人程度）な避難所が多かった。  
（町職員の配置は少なかった）



# ミッション

- 1 被災市区町村の災害マネジメント支援
- 2 被災市区町村の被害状況や応援職員のニーズ把握など



- ### 【静岡県現地支援調整本部 基本理念】
- ・静岡県現地支援調整本部は、このたびの穴水町の被害を自分の被害と受け止め、自分事（自らの自治体の災害）として、復旧・復興支援を推進する
  - ・静岡県現地支援調整本部は、穴水町長の指揮下に入り、町災害対策本部に適切な助言・提案を行うとともに、町長の指示・要望に的確に応える
  - ・静岡県現地支援調整本部は、被災者、役場職員の負担軽減、関連死を含む二次被害防止に全力を注ぐ

# クローロジ

## 第1陣活動期間

- 1月1日(月) 地震発生
- 1月2日(火) 静岡県の支援先が穴水町に決定
- 1月3日(水) 第1陣出発・到着・活動開始
- 1月4日(木) 応急危険度判定開始
- 1月5日(金) 町役場の停電が仮復旧
- 1月6日(土) 町公式X開設  
のと里山空港拠点開設準備
- 1月7日(日) 町義援金受付開始  
栃木県隊到着
- 1月8日(月) 町役場庁内LAN仮復旧
- 1月9日(火) 最後の安否不明者2名発見  
磐田市のトイレトラック到着
- 1月10日(水) 奈良県隊到着  
第2陣到着・引継・撤収
- 1月11日(木) 家庭ゴミの回収開始
- 1月12日(金) 家屋被害認定調査開始

救出・救助

復旧・復興

役場通常業務

# 穴水町災害対策本部

1月3日



1月6日



# 応急危険度判定と住家被害認定

## 応急危険度判定

1月6日



1月8日

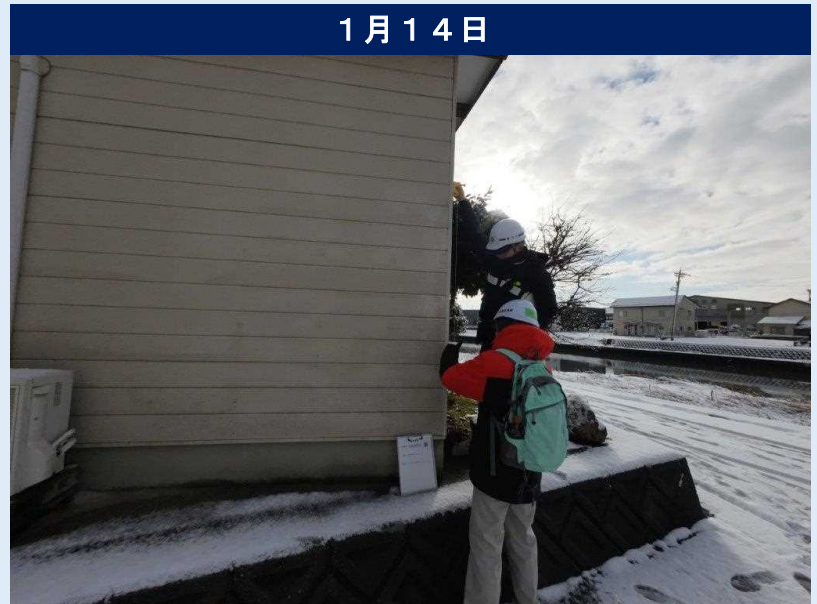


## 住家被害認定

1月8日



1月14日



# 応急危険度判定と住家被害認定

## 応急危険度判定

「地震被災建築物応急危険度判定士」が、余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下などの二次災害を防止するために行う。

**危険**：建物に立ち入ることは危険  
**要注意**：建物に立ち入る場合は十分注意してください。

**調査済**：使用可能

The image shows three sample forms for emergency hazard assessment. The first is red and labeled '危険' (UNSAFE), with instructions: '◆この建物に立ち入ることは危険です' and '◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急修繕を行って下さい'. The second is yellow and labeled '要注意' (LIMITED ENTRY), with instructions: '◆この建物に立ち入る場合は十分注意して下さい' and '◆応急的に修繕する場合には専門家に相談下さい'. The third is green and labeled '調査済' (INSPECTED), with instructions: '◆この建物の被災程度は小さいと考えられます' and '◆建物は使用可能です'. Each form has fields for '建物名称' (Building Name), '住所' (Address), and '判定日時' (Assessment Date).

## 住家被害認定

災害による住家の被害程度を公的に証明し、支援金の受け取りや仮設住宅への入居に使う「罹災証明書」を発行するために行う。

被害の程度	損害基準判定※
全壊	50%以上
大規模半壊	40%以上50%未満
中規模半壊	30%以上40%未満
半壊	20%以上30%未満
準半壊	10%以上20%未満
準半壊に至らない (一部損壊)	10%未満

※住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合

調査目的や判断基準が異なるため、基本的には判定結果に関連性はない

# 対口支援活動拠点（のと里山空港）

ターミナルビル入口（1月5日）



施設管理者との調整（1月5日）



資材搬入（1月6日）



住家チーム打合（1月9日）



# 応援職員のニーズ把握

## 静岡県内自治体職員の被災市町への支援要員派遣の例

2024年1月6日 静岡県災害マネジメント支援チーム

- 家屋被害調査  
被災市町の職員に協力して家屋被害調査(現地調査、データ整理・入力等)を実施する。
- 被災証明の申請受付等  
罹災証明、生活再建支援、応急修理、解体の申請受付等を実施する。
- 避難所支援  
指定避難所における避難所運営支援(物資運搬等)を実施する。
- 保健師  
避難住民の衛生管理等を実施する。
- 支援物資搬入等  
支援物資の搬入作業等を支援する。
- 災害廃棄物対応  
災害廃棄物の搬入場所の運営支援等を実施する。
- 行政事務  
被災市町の職員が災害対応に取り組めるよう、その職員が本来担う行政事務を補助する。
- 土木、農業等の技術支援  
(復興期)土木、農業等の技術職員を中長期の期間で派遣する支援を実施する。



# 現地支援調整本部

避難所位置図作成 (1月10日)



第2陣への引継 (1月10日)



看板 (1月9日)



他県部隊との調整 (1月10日)

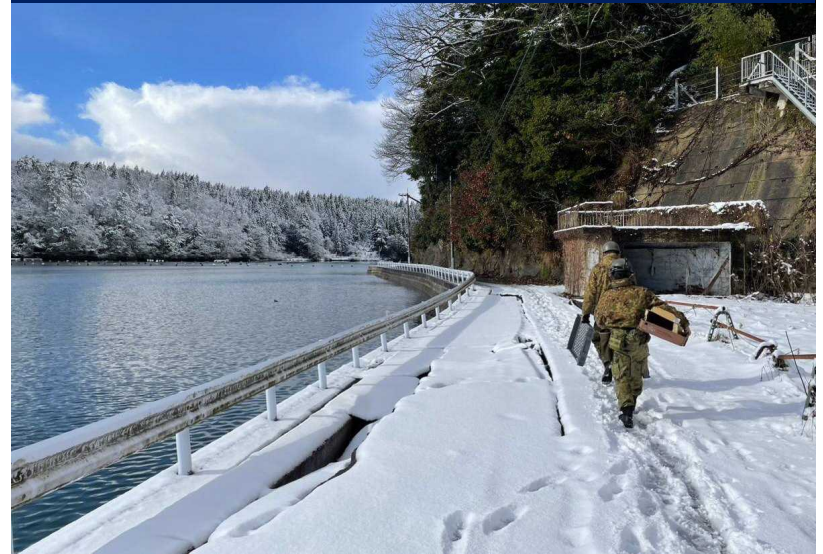


# 災害マネジメント支援

保健師チームとの意見交換（1月7日）



物資運搬状況確認（1月8日）



避難所ニーズ把握状況（1月8日）



トイレトラック到着（1月9日）



# 今後の対応に関するロードマップ

令和6年1月9日作成

	1月	2月	3月
電力	—————		
水道	- - - - -		
通信	- - - - -		
応急危険度判定	—————		
被害認定調査	—————		
罹災証明	—————		
確定申告	—————		
避難所運営	- - - - -		
応急仮設住宅	—————		
公共施設災害復旧	—————		

# 第1陣（1月3日～10日）まとめ

## ミッション

- 1 被災市区町村の災害マネジメント支援
- 2 被災市区町村の被害状況や応援職員のニーズ把握など

## 成果

- 発災後速やかに現地入りし、県を挙げて穴水町の支援に取り組むことを説明し、町側との信頼関係を構築できた。
- 災害対応に関する助言や支援ニーズの把握を行うほか、家屋被害認定調査等の支援を実際に開始する体制を整えた。
- のと里山空港に静岡県的活動拠点を整備した。

## 教訓

- 建物の耐震化
- ライフラインの強靱性の確保と、障害を前提とした対応の検討
- 今後の推移（ニーズの変化）を先読みした対策の立案
- 応援部隊の受け入れ体制の確保